

暮らしの情報

官公所だより

水道サポーター交流会 参加者募集

日 10月1日(土)午前10時30分～正午
 都営水道を使用中の18歳以上の方(市内在住・在勤・在学の方優先)
 水道局と調布市の取り組みなどの紹介、意見交換
 定 20人(多数抽選)
 費 無料
 申 9月25日(日)までに水道局から申し込み
 他 オンライン(Teams)で開催。参加者には、水道局オリジナルグッズ(マイボトルなど)進呈あり
 調 東京都水道局サービス推進課 ☎03-5320-6346
 (総合防災安全課)



その他のお知らせ

令和5年度分コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行っている助成事業です。自治会など地域でコミュニティ活動を行っている団体が申請できます。
 他 詳細は市参照
 申 調協働推進課 ☎481-7036

コミュニティ助成事業を活用した購入

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているコミ



令和3年度実績の公表

主要な施策の成果、行政評価、行革プラン2019

【主要な施策の成果・行政評価結果】

令和3年度に取り組んだ市の主要な施策の成果について、基本計画に掲げた5つの重点プロジェクトなどの視点から取りまとめました。
 また、基本計画に位置付けた施策と基本計画事業の令和3年度の取り組みを振り返り、見直し、改善につなげる評価も行いました。併せて令和5年度からの次期総合計画の策定に当たり、課題の把握や取り組みの方向を整理しました。
 なお、全ての施策で成果が得られたと評価することができ、引き続き、目的の達成や成果向上に向けて取り組みます。

【行革プラン2019の取り組み状況】

行財政改革に向けて事務事業などの見直しや医療給付費の適正化などによるコスト縮減や、保有資産の有効活用・処分などによる財源確保に努め、約7億9579万円の財政効果を得ることができました。
 「事務の効率化」、「アウトソーシングの推進」、「公共施設等マネジメントの推進」を重要な視点として捉え、引き続き行財政改革に取り組めます。

閲覧場所/市、公文書資料室(市役所4階)、各図書館・地域福祉センターなど
 企画経営課 ☎481-7362・8

ユニティ助成事業を活用して、多摩川住宅口号棟自治会が大型やぐらステージを購入しました。

調協働推進課 ☎481-7036

男性のための悩み相談

男女共同参画推進センターHP



自分自身のこと、家庭、職場、配偶者や恋人からの暴力など、悩みをうかがい、気持ちの整理につなげます。男性の相談員が対応します。
 日 9月17日(土)
 時 午後1時～1時50分、2時～2時50分、3時～3時50分、4時～4時50分
 所 市民プラザあくろす3階男女共同参画推進センター
 対 男性(原則市民)
 定 各回1人(事前予約制)
 費 無料
 申 9月16日(金)午後5時までに、電話またはEメールで男女共同参画推進課 ☎443-1213・☎443-1212
 E danjyo@w2.city.chofu.tokyo.jp

外国人のための無料専門家相談会

FREE PROFESSIONAL CONSULTATION FOR Non Japanese RESIDENTS
 為外国人提供服務的專家諮詢會

外国籍の方が、ビザ、在留資格、結婚・離婚、社会保障、税金、仕事、子育てなど、さまざまな困りごとについて、通訳付きで専門家に相談できます。
 日 10月22日(土)
 時 午後1時～、2時～、3時～
 所 文化会館たづくり3階会議室
 対 弁護士、行政書士、税理士、臨床心理士、社会保険労務士
 定 申し込み順9組(各時間3組)
 対 応言語/英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、スペイン語。ほかは要問い合わせ
 他 詳細は調布市国際交流協会参照
 申 10月15日(土)までにEメールで調布市国際交流協会 ☎441-6195・E cifa@jcom.home.ne.jp
 (文化生涯学習課)

八雲台ふれあいの家 内装改修工事のための臨時休館

日 11月1日(火)～令和5年1月31日(火)
 他 工事完了後の使用申し込みは、令和5年1月初旬に再開予定
 調協働推進課 ☎481-7122

イベントのお知らせ

催し

生涯学習サークル体験事業

- ① こどもクラシックバレエ**
 日 9月7日(水)・14日(火)※各日各回とも最大2回まで参加可。初めての方を優先
 時 ①午後6時～6時40分 ②6時45分～7時30分
 所 佐須ふれあいの家
 対 ①年中・年長 ②小学1・2年生
 定 各申し込み順3人
 費 無料
 持 動きやすい服装、飲み物、タオル、短めの靴下
 日 9月6日(火)・12日(月)
 - ② 琵琶楽 茜会(全2回)**
 日 ①9月10日(土) ②17日(土)
 時 午後6時～7時30分
 所 西部ふれあいの家
 内 薩摩琵琶の楽器演奏と琵琶歌の基本的な歌い方(楽器と教材の用意あり)
 定 申し込み順3人
 費 無料
 持 筆記用具、録音機(お持ちの方)
 日 9月8日(日)
 - ③ 刀版紙工房(全3回)**
 日 ①9月24日(土) ②10月29日(土) ③11月19日(土)
 時 午後1時30分～3時30分
 所 文化会館たづくり11階第2創作室
 内 多色摺りの水性木版画で来年の年賀状を制作
 定 申し込み順6人
 費 1200円(材料費)
 持 年賀状にする原画(自筆、コピー、写真、雑誌の切り抜きなど)、筆記用具(色鉛筆、HB、2B以上の鉛筆)、カッター、彫刻刀(お持ちの方)
 日 9月21日(火)
- ①～③共に
 運営/生涯学習各サークル
 申 調生涯学習情報コーナー ☎441-6155(たづくり休館日を除く平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く))
 (文化生涯学習課)



生活ひとくちメモ



訪問購入のトラブルに注意!

相談事例

「洋服や靴などの不用品を何でも買い取る」と業者から電話があり、来てもらった。訪問した業者に不用品を見せると、「値が付かない。アクセサリや貴金属はないか」と言われた。ないと答えると、「あなたがつけている金の指輪を売ってほしい」と言われた。業者の態度が怖かったので指輪を渡すと、3000円と契約書を置いて帰っていった。指輪を取り戻したい。

アドバイス

◆訪問での買い取りは特定商取引法で規制されています。買い取り事業者が、消費者の承諾を得ずに突然訪問したり、事前に買い取りを承諾していない物品を売るように要求することは禁止されています。禁止行為が疑われる場合は、きっぱり断りましょう。

- ◆訪問購入では、事業者は契約時に取引内容を記載した契約書を交付する必要があります。必ず契約書を受け取り、物品の種類、買い取り価格、事業者の名前や連絡先などを確認しましょう。
- ◆訪問購入では、契約書を受け取り後8日間はクーリング・オフが可能です。またクーリング・オフ期間内は物品の引き渡しを拒むことができます。本当に必要な契約か考えた上で、物品を引き渡しましょう。

調布市消費生活センター(市役所3階)

☎481-7034

電話相談/平日午前9時～正午・午後1時～3時30分、第2土曜日午前9時～正午

来所相談(予約制)/平日午前9時～正午・午後1時～3時※できるだけ電話相談のご利用を

●新型コロナウイルス感染症対策のため、各施設・事業はサービスなどを一部制限して開館・実施

利用・参加を予定している方は、事前にお問い合わせいただくか、市や主催団体などで最新情報をご確認ください。また、マスク着用などの感染症対策をした上で利用・参加をお願いします。

